## 徳島市景観形成基準チェックリスト(開発行為) 【ひょうたん島沿岸周辺】

- ・「適用」欄は、当該基準の適用の有・無について、該当するものに〇印を付けてください。・「景観形成基準」欄は、適合するよう配慮した場合に、□内に☑印を付けてください。・「※備考」欄は、記入しないでください。

		項目	適用	景観形成基準	※備考
	基本事項	共通事項	有•無	□景観形成の基本方針やゾーンごとの景観形成方針等並びに重要な景観 に関する景観形成方針に適合するよう努める。	
			有∙無	口まち並みにやすらぎとうるおいを与える水辺や緑豊かな空間である場所性を尊重しながら、周辺景観との調和やまち並みの連続性に配慮して、著しく不調和とならないよう努める。	
				具体が透配慮または工夫の内容	
	C開発行為	土地の形状	有•無	口できる限り現況地形を生かすよう努める。	
				具体的な配慮または工夫の内容	
		法面・擁壁の外観	有•無	口法面はできるかぎりゆるやかなものとし、著しく圧迫感や威圧感を与 えるような長大な法面や擁壁はさける。	
			有•無	口周辺景観と調和した形態・材料とするよう努める。	
				具体が広配慮または工夫の内容	
		緑 化	有•無	口周辺景観と調和するよう緑化に努める。	
				具体的な配慮または工夫の内容	
		景観形成のために特に配慮した事項があれば記入してください。			